

土地劣化のない世界に向けて議論された 砂漠化対処条約のCOP11

2013年9月16～27日にナミビアのウィントフックにおいて、砂漠化対処条約のCOP11（第11回締約国会議）ならびに、その科学技術委員会および条約実施検討委員会が開催された。また、9月23～24日には閣僚会合が開かれ、持続可能な開発に向けて「土地劣化のない世界」を実現するためにこの条約が果たすべき役割、優良事例の共有拡大、砂漠化・土地劣化の経済学、持続可能な土地管理などについて議論が行われ、議長報告が作成された。

COP11においては、以下を含む41の決定が採択された。まず、2007年のCOP8で採択された10年戦略計画枠組および2016～19年の作業計画に基づき、2014～15年の作業計画と予算が採択された。

次に、ローマの国際農業開発基金内に置かれているこの条約の資金メカニズムであるグローバルメカニズムを、この条約の事務局（ドイツ・ボン）に移転すること、ローマには連絡事務所を設置すること、その機能については事務所長と条約事務局長とによって決めることとされた。

また、リオ+20の最終報告書に「土地劣化のない世界」が盛り込まれたことを受け、乾燥地において「土地劣化のないこと」の科学的定義付け、その実現のための選択的施策の策定、および、この条約の戦略計画に関する提言という役割を担う政府間作業部会を設置した。同部会は、国連地理的区分から1人ずつの計5人で構成され、COP12に報告書を提出することとされた。

その他、砂漠化・土地劣化・干ばつと持続可能な土地管理に関する科学的知見を活用する場として、SPI（科学・政策インターフェイス）が設立された。SPIの役割は、温暖化におけるIPCC（気候変動に関する政府間パネル）またはIPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間プラットフォーム）と対比される。併せて、伝統的知識や優良事例を含む情報交換のための科学的知見仲介窓口の活用も承認された。

COP12は、2015年の秋にトルコで開催される。



エネルギーについて話し合う教材

当フォーラム研究員等による編著「省エネルギーを話し合う実践プラン46」（公人の友社）が2013年12月に出版されました。

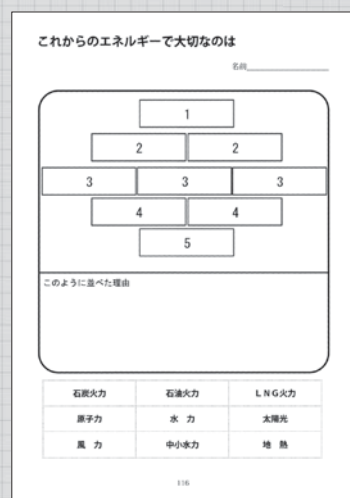
東京都内の小中学校で実践された教材を中心として、エネルギーを使う、創る、選ぶ、の3章に46の教材が収録されています。

本書はすぐに使えるワークシートと学習の流れで構成され、小中学校の先生が教科内で活用でき、1時間で完結できます。話し合いを中心とする内容で構成され、準備にも時間がかからず、子供たちや家庭の行動を誘発する効果もあります。

書店での注文やオンライン通販のアマゾンからの購入が可能です。



◀教材例：
地球をすくえ！



▶教材例：
これからのエネルギーで大切なのは